

# 野田村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023

## 1 目標

第3期野田村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、村民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、野田村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、野田村耐震改修促進計画における「第2章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

## 3 取組内容・目標・実績

計 画	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施</p> <p>ii) 住宅の耐震補強設計費・耐震改修費に対する一部補助を実施</p> <p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断の対象となる木造住宅所有者へIP告知端末等により耐震診断の実施を促す。</li></ul> <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修の実施を促す。</li><li>・耐震診断後に一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対し、電話等により耐震改修の実施を促す。</li></ul> <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・技術力向上に係る講習会の実施を周知。</li><li>・岩手県において、耐震改修事業者リストを作成・公表。同リストを窓口で公開。</li></ul> <p>iv) 村民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広報により、耐震改修の必要性及び補助制度を周知。</li></ul>	<p>前年度までの実績</p> <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断：0戸</li><li>・耐震改修：0戸</li></ul> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断：1戸</li><li>・耐震改修：0戸</li></ul> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断：0戸</li><li>・耐震改修：0戸</li></ul> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断：0戸</li><li>・耐震改修：0戸</li></ul> <p>平成29年度以前</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断：41戸</li><li>・耐震改修：2戸</li></ul> <p>前年度の課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業の推進に向け、補助制度の利用促進を図る必要がある。</li></ul>
自 己 評 価	前年度（令和4年度）の取組実績	改善策
	<ul style="list-style-type: none"><li>・「広報のだ」への掲載及び「普及啓発チラシ」による周知</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・普及啓発等により、引き続き耐震化の必要性や補助制度を積極的にPRする。</li></ul>